

農地法第4条・5条転用届出関係書類

書類の種類	備考
届出書	2部提出
土地登記簿謄本	
周辺見取り図（又は公図）	縮尺1／1，500程度のもの
住民票	届出者（譲受人）が町外居住者の場合
法人登記簿謄本	届出者（譲受人）が法人の場合
委任状	代理申請の場合
その他	必要と認めた場合

※ 申請書以外の添付書類の提出部数は、1部となります。

※ 随時受付、受付後10日で受理となります。